証券コード 3185
平成29年６月14日

株　主　各　位

大阪府池田市石橋三丁目２番１号
夢展望株式会社
代表取締役社長　濱中　眞紀夫

第20期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）　午前10時
２．場　　所　　大阪府池田市石橋一丁目22番15号　ＴＭビル地下１階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　　１．第20期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第20期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　　定款一部変更の件

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dreamv.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【添付書類】

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向が見られ、国内景気は緩やかな回復基調が期待される一方、ＥＵ離脱問題や、米国新政権の動向等に伴い、為替、証券市場の不安定性が増し、国内景気においても先行き不安が払拭しきれない状況が続いております。

当社グループが属するアパレル小売業界におきましては、同業他社や、他業態との競争激化が進む中、個人消費も依然として節約志向にあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような市場環境の下、当社グループにおきましては、衣料品等のブランドの再編に基づいたＭＤ体制及び商品企画体制の強化により、幅広い顧客層の獲得が実現し、また、商品の仕入に関して、直接輸入の比率を増やすことによって、原価率を改善するとともに商品単価の低減も実現しました。その他、商品の発注方法の工夫等、商品面に関する様々な細かい施策を実施した結果、商品の消化率、粗利益率、在庫回転率等も改善してまいりました。販売面に関しても、販売上位の商品を集中的に訴求する戦略や、自社販売サイト、モール系店舗（楽天市場、ZOZO TOWN、Shop List等）の各顧客層のニーズに対応した品揃えの展開を実施する戦略が奏功し、当下半期よりまずモール系店舗においてその効果が表れ、さらにＷＥＢ広告の強化による効果もあり、第４四半期連結会計期間においては、これまで低迷していた自社販売サイトにおいても売上の回復傾向が顕著に表れ、下半期の好業績を牽引する結果となりました。平成29年１月に自社販売サイトのＥＣシステム刷新を実施したことも、ランニングコストの削減とともに、新機能の実装によるユーザビリティの向上等、販売力の強化につながっております。

また、平成27年３月31日より、ＲＩＺＡＰグループ株式会社（旧　健康コーポレーション株式会社）の子会社として同社グループに参画しており、グループ間シナジーを最大限に発揮するべく、コスト削減・販路拡大に関する取り組みやノウハウなどの有効活用のための人材交流等を進めております。当下半期においては、同社のトレーニングウェア等の商品にかかる物流管理業務に関するコンサルティング、物流センターのレイアウト設計にかかる業務、同社グループ会社のマルコ株式会社のＥＣ事業推進支援業務を受託する等、グループ会社との協業活動を進めました。

以上により、当下半期のみの業績では25百万円の営業黒字を達成することができ、上

半期までの営業赤字を払拭するまでには至りませんでしたが、各店舗軒並み回復傾向が明らかになってきており、今後においてもさらに回復・成長を加速化していく所存であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,107百万円（前期比15.3％減）、営業損失は154百万円（前期は営業損失324百万円）、経常損失は165百万円（前期は経常損失348百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は169百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失548百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

〈衣料品販売事業〉

衣料品販売事業におきましては、ブランドの再編に基づいたＭＤ体制及び商品企画体制の強化、仕入・発注戦略の転換等、商品面に関する各種施策に加え、販売面に関しても、販売上位商品への集中的訴求、店舗毎の顧客層に応じた商品展開、ＷＥＢ広告の強化、ＥＣシステム刷新によるユーザビリティの向上等、販売力の強化を推し進めてまいりました。これらの施策の効果は当下半期において顕著に表れ、当上半期の営業赤字を払拭するには至らなかったものの、今後のさらなる回復・成長につながっていくものと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の衣料品販売事業の売上高は1,785百万円（前期比10.5％減）、営業利益は13百万円（前期比95.3%減）となりました。

〈玩具・雑貨販売事業〉

玩具・雑貨販売事業におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化を受け、依然として厳しい環境にあり、主要取引先への販売も伸び悩んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の玩具・雑貨販売事業の売上高は727百万円（前期比40.2％減）、営業利益は14百万円（前期比63.9％減）となりました。

〈実店舗事業〉

実店舗事業におきましては、お客様が当社衣料品を試着して購入できる機会が増え、衣料品販売事業での売上拡大及び夢展望の知名度向上にも繋がるため、出店しております。当下半期より仕入方法の見直しによる粗利率の向上、不採算店舗の閉鎖等により、赤字削減に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の実店舗事業の売上高は137百万円（前期比54.2％減）、営業損失は22百万円（前期は営業損失124百万円）となりました。

〈卸売事業〉

卸売事業におきましては、当社衣料品等の販売網拡大のため、ＷＥＢ広告の強化により当社商品の認知度向上を図り、他社インターネットモール向け販売を強化するとともに、当下半期からは仕入方法の見直しにより粗利率の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の卸売事業の売上高は376百万円（前期比150.6％増）、営業利益は18百万円（前期は営業損失75百万円）となりました。

〈その他事業〉

その他事業では、メーカーや小売事業者向けの広告販売事業、各種コンサルティング事業等を行っております。

当下半期において、ＲＩＺＡＰグループ株式会社のトレーニングウェア等の商品にかかる物流管理業務に関するコンサルティング、物流センターのレイアウト設計にかかる業務、同社グループ会社のマルコ株式会社のＥＣ事業推進支援業務を受託いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は80百万円（前期比820.4％増）、営業利益は78百万円（前期は営業利益４百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は39,472千円で、その主な内容は、自社の基幹システム改修等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社より新規借入を行うとともに、平成28年９月に取引銀行６行とのシンジケートローン契約を更新いたしました。その結果、関係会社短期借入金300,000千円の調達を行い、短期借入金198,600千円及び長期借入金80,000千円の返済を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは顧客の嗜好をとらえ、他社との競合において比較優位に立ち、持続的に成長するため、以下の内容を対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

① 商品力の強化

当社グループのメイン事業である衣料品販売事業では、商品のほとんどをインターネット通信販売、特にスマートフォンを通じた通信販売により、顧客に提供しているという特徴はございますが、このメイン事業を持続的に成長させていくためには、事業の基本となる、顧客への提供商品をより良くすること、すなわち、“商品力”を強化することが、何よりも重要な課題であると認識しております。この“商品力”とは、単に「カワイイ、カッコイイ」といったデザイン面だけではなく、トレンドや季節・時期との適合性、品揃えの適量性、そして価格優位性といった要素を兼ね備えた商品を、多くの顧客に対して早く提供できる力であると考えております。したがいまして、商品の企画・デザイン力の強化とともに、市場調査や情報収集にもさらに力を入れて、顧客の求めるものを継続的に追求し、また、アパレル商品の直接貿易による仕入をさらに強化して値入率の向上を図るなどして、“商品力”を強化していく方針であります。

② MD（マーチャンダイジング）の強化

上記①の商品力を強化するためには、商品企画を行うデザイナー部門の能力強化も重要なことではありますが、顧客の求める商品を、いつ、どこで、いくらで、どれくらいの数量で、仕入れ・販売するのかを判断するMD（マーチャンダイジング）部門の能力強化も非常に重要であり、衣料品販売事業ひいては当社グループの持続的・安定的な成長のための重要な課題であると認識しております。このMD部門の強化により、プロパー商品の消化率が向上し利益率の向上にもつながるものと考えます。

したがいまして、当社グループにおきましては、MD部門の人員の確保・育成に努め、MDの精度向上を進めるとともに、MD部門と社内外の組織・機関との連携を強め、情報収集の強化と情報交換の徹底にも努めてまいる方針であります。

③ 販売力の強化

商品力、MDの強化とともに、販売力の強化も当社グループの衣料品販売事業において重要な要素であると考えております。インターネットの通信販売サイトを主な販路とする当社においては、いかに多くのお客様を販売サイトに呼び込み、サイト上でいかに商品の良さを伝えられるかということが非常に重要である

と考えております。効果的なＷＥＢ広告やメールマガジンの配信などにより、多くのお客様に販売サイトにアクセスしていただき、アクセスしていただいたお客様に対しては、豊富な商品画像、わかりやすい商品説明、多様なコーディネート提案などにより商品の良さを存分にアピールし、一人でも多くのお客様に商品を購入していただくよう努めてまいる方針であります。

④ 品質管理体制の強化

当社グループの販売する商品は、一般消費者向けの商品であるため、品質管理の徹底に努めることが、顧客満足度の向上・リピート率の向上に直結し、当社グループの持続的な発展のために重要な課題であると認識しております。当社グループといたしましては、より良い品質管理手法の構築や担当部門の能力向上策を検討していく方針であります。

⑤ 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供し、事業規模を拡大させる人材を確保、育成する必要があります。

また人的基盤を強化するために、教育・育成、研修制度（管理職向け、中堅社員向け、新入社員向け）及び人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前々連結会計年度において業績が大幅に悪化し、前連結会計年度に続き、当連結会計年度においても、営業損失154百万円、経常損失165百万円、親会社株主に帰属する当期純損失169百万円を計上しております。また、これまでの損失の累積により当連結会計年度末において432百万円の債務超過となっております。以上により、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象又は状況が見受けられます。

当該状況を改善・解消すべく、平成27年３月に参入したＲＩＺＡＰグループ株式会社（旧健康コーポレーション株式会社）との間で進めてきた人材交流等による新体制のもと、前連結会計年度より抜本的な改革を推し進めてまいりました。

具体的には、ブランド戦略、ＭＤ、商品企画、販売戦略、コスト構造などあらゆる観点において見直しを行い、トレンドミックス系ブランドの再編及びそれに基づくＭＤ体制・商品企画体制の強化、商品の仕入・発注戦略の転換等、商品面に関する各種施策に加え、販売面に関しても、販売上位商品への集中的訴求、店舗毎の顧客層に応じた商品展開、ＷＥＢ広告の強化、ＥＣシステム刷新によるユーザビリティの向上等、販売力の強化に関する施策を推し進めてまいりました。さらに物流倉庫施設の移転による物流業務の効率化その他による販売費及び一般管理費の圧縮等を進めるなど、業績回復に向けた利益体質への転換を図ってまいりました。その結果、当下半期において営業黒字を計上することができました。これらの施策を引き続き実施するとともに、新たな試みも積極的かつ効果的に実施していくことにより、営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化を図ってまいります。

また、平成29年４月28日付で、事業拡張を目的として、株式会社ニッセンホールディングスとの間で締結した株式等譲渡契約に基づき、同社が保有する株式会社トレセンテの全株式及び貸付債権561,522千円を各々１円で取得しております。その結果、翌連結会計年度において、債権評価益561,522千円の計上を予定しており、当社グループの債務超過の早期解消が見込まれます。

資金面に関しましては、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を築き、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。また、必要に応じて親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社から資金的な援助が受けられるよう親会社との良好な関係を維持していく予定であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第17期 平成26年９月期	第18期 平成27年３月期	第19期 平成28年３月期	第20期 平成29年３月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高（千円）	6,539,867	2,698,863	3,669,790	3,107,272
経 常 損 失（△）（千円）	△790,646	△594,353	△348,905	△165,855
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△908,447	△704,811	△548,496	△169,502
１株当たり当期純損失（△）（円）	△647.04	△494.46	△103.41	△31.96
総　　資　　産（千円）	2,338,187	2,070,350	1,309,926	1,122,287
純　　資　　産（千円）	232,281	306,202	△244,547	△432,636
１株当たり純資産（円）	165.44	57.73	△46.11	△81.57

(注) 1　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2　１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
3　１株当たり純資産は期末発行済株式総数にもとづき算出しております。
4　第18期につきましては、決算期変更に伴い、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

(ⅰ)親会社との関係

当社の親会社はＲＩＺＡＰグループ株式会社であり、同社は当社の株式を3,900,000株（出資比率73.53%）保有しております。また、当社は親会社から役員及び出向者の派遣を受けております。

（注）1　健康コーポレーション株式会社は、平成28年７月１日付で、社名をＲＩＺＡＰグループ株式会社に変更しております。

2　ＲＩＺＡＰグループ株式会社の保有する株式数及び出資比率は、平成29年３月31日現在のものであります。なお、ＲＩＺＡＰグループ株式会社から平成29年４月３日及び平成29年４月４日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書）により、平成29年３月30日現在で同社が4,165,200株（持株比率78.53%）を所有している旨の開示がなされておりますが、平成29年３月31日現在の株主名簿上確認することができませんので、同日現在の株主名簿に記録された株式数及び出資比率を記載しております。

(ⅱ)親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上、決定しており、意思決定手続の正当性は問題ないものと考えております。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
夢新開發（香港）有限公司	香港ドル 7,000,000	100.0%	玩具・雑貨の卸売販売
夢展望貿易（深圳）有限公司	米ドル 1,040,000	100.0% (100.0%)	仕入先の品質・生産管理及び業務受託

（注）　当社出資比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

①衣料品販売事業

主に自社企画を行い、生産管理までを一貫して行った衣料品を中心としたファッション関連商品をインターネット及びモバイルショッピングサイト「夢展望」により販売を行っております。

②玩具・雑貨販売事業

国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、玩具メーカー向けに販売しております。

③実店舗事業

自社企画を行い、生産管理までを一貫して行った当社衣料品を実店舗にて販売する事業を行っております。

④卸売事業

自社企画を行い、生産管理までを一貫して行った当社衣料品を他の事業者向けに販売する事業を行っております。

⑤その他事業

広告販売事業、各種コンサルタント事業であります。広告販売事業は当社サイトにて衣料品及び服飾品等をご購入いただいたお客様に対して、当社商品送付時に広告元企業の商品ＰＲのチラシ等を同梱することにより収入を得る事業となっております。各種コンサルタント事業は、物流管理業務、ＥＣ事業推進支援等のコンサルタント業務を行っております。

(8) 主要な事業所

①当社（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	大阪府池田市石橋三丁目２番１号
物　流　セ　ン　タ　ー	千葉県印西市鹿黒南５－３－１　ビジネスパーク千葉イースト４Ｆ

②子会社（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
夢新開發（香港）有限公司	中国香港
夢展望貿易（深圳）有限公司	中国広東省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数（平成29年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
83名	14名減

（注） 従業員数は正社員人数であり契約社員、臨時従業員（派遣社員・アルバイト・パート）は含んでおりません。

②当社の従業員数（平成29年３月31日現在）

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	22名	5名減	39.4歳	6.11年
女性	29名	6名減	31.6歳	5.31年
合計又は平均	51名	11名減	35.0歳	5.65年

（注） 従業員数は正社員人数であり契約社員、臨時従業員（派遣社員・アルバイト・パート）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	609,006
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	252,000
株式会社商工組合中央金庫	105,000
株式会社みなと銀行	85,000
株式会社三井住友銀行	70,000
株式会社紀陽銀行	35,000
株式会社百十四銀行	35,000
合計	1,191,006

（注） 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　5,616,000株
(2) 発行済株式の総数　5,304,000株
(3) 株主数　1,402名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	3,900,000株	73.53%
岡　隆宏	536,000株	10.11%
田中啓晴	72,000株	1.36%
片山文雄	43,900株	0.83%
岡　美香	36,000株	0.68%
和田　修	32,100株	0.61%
坂岡志以子	21,500株	0.41%
田中祐司	21,000株	0.40%
玉腰勇吉	20,000株	0.38%
岡　諒一郎	18,000株	0.34%
岡　駿志郎	18,000株	0.34%

（注）１　大株主は、平成29年３月31日現在の株主名簿によるものであります。
２　ＲＩＺＡＰグループ株式会社から平成29年４月３日及び平成29年４月４日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書）により、平成29年３月30日現在で同社が4,165,200株（持株比率78.53%）を所有している旨の開示がなされておりますが、当事業年度末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
３　岡隆宏氏から平成29年４月６日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年３月30日現在で同氏が270,800株（持株比率5.11%）を所有している旨の開示がなされておりますが、当事業年度末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人及び当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	濱　中　眞紀夫	営業本部 ＲＩＺＡＰグループ株式会社　使用人
取締役会長	岡　　隆　宏	
専務取締役	田　中　啓　晴	管理本部 夢新開發（香港）有限公司　董事長 夢展望貿易（深圳）有限公司　董事長
取締役 （監査等委員）	八　島　隆　雄	ＲＩＺＡＰグループ株式会社　経理財務部長
取締役 （監査等委員）	石　原　康　成	石原康成税理士事務所　代表
取締役 （監査等委員）	古　川　純　平	弁護士法人中央総合法律事務所　パートナー弁護士

（注）１　平成28年６月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
２　取締役石原康成氏及び古川純平氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３　監査等委員石原康成氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４　当社は、取締役石原康成氏及び古川純平氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５　取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
６　岩本眞二氏は、平成28年６月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
７　吉川良文氏及び大鹿博文氏は、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、平成28年６月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、任期が満了し、監査役を退任いたしました。
８　濱中眞紀夫氏は、平成28年12月14日付で代表取締役社長に就任いたしました。
９　岡隆宏氏は、平成28年12月14日付で代表取締役社長を辞任し、代表権を有さない取締役会長に就任いたしました。
10　濱中眞紀夫氏は、代表取締役社長就任後もＲＩＺＡＰグループ株式会社の使用人の立場は存続していますが、現在、ＲＩＺＡＰグループ株式会社の業務は行っておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、各非業務執行取締役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該非業務執行取締役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	2 (-)	13,412 (-)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	2 （2）	1,980 (1,980)
監　査　役 （内、社外監査役）	3 （2）	2,430 (1,080)
計	7 （4）	17,822 (3,060)

（注）１　取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２　取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第19期定時株主総会において年額３億円以内と決議いただいております。

３　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第19期定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

４　監査役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の臨時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等の関係

地　　位	氏　　名	兼職する他の法人名	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	石　原　康　成	石原康成税理士事務所	代表
取締役 (監査等委員)	古　川　純　平	弁護士法人中央総合法律事務所	パートナー弁護士

(注) 当社と石原康成税理士事務所及び弁護士法人中央総合法律事務所との間には記載すべき特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	活　動　状　況
取締役 (監査等委員)	石　原　康　成	就任後に開催された取締役会23回のうち23回出席し、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、税理士としての実務経験や知見から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	古　川　純　平	就任後に開催された取締役会23回のうち23回出席し、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての実務経験や知見から発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

（注） 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注） 1 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

Ⅰ．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を下記のとおり決議しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

（2）当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報制度運用規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。

（3）内部監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取締役及び監査等委員会に報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

（2）取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

（2）経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

（3）事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

（２）「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規則」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。

（３）迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

５．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

（２）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理本部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、管理本部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

（３）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。

（４）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「企業倫理行動指針」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。

②内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査等委員会に報告する。

（５）その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。

６．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（１）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人については、監査等委員会の職務を補助すべき者（以下「監査等委員会補助者」という）として相応しい者を任命することとする。監査等委員会補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査等委員会補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査等委員会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が独自に行うものとする。

（２）監査等委員会補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。

（３）監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

７．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。

（２）重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、監査等委員である取締役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査等委員会から要求のあった文書等は随時提供する。

（３）監査等委員会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

（４）監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

８．財務報告の信頼性を確保するための体制

（１）適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

（２）内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

９．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

（１）当社は、「企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応業務マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。

（２）反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．取締役会は毎月１回の定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員出席のもと、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の審議・決定・監督のほか、定時取締役会においては、各部門からの月次報告を受け、分析・対策の審議等を行いました。

当事業年度におきましては、取締役会を30回開催しております。

２．監査等委員である取締役は、監査等委員会を毎月１回、また必要に応じて臨時で開催し、監査等委員全員出席のもと、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、内部監査室及び各部署の責任者より会社状況の報告を受け、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。

当事業年度におきましては、監査等委員会を10回開催しております。

３．コンプライアンス委員会では、代表取締役社長である委員長をはじめ、取締役全員出席のもと、当社及び子会社に関するコンプライアンス上の問題について、審議や対策の決定等を行い、法令遵守体制の強化に努めました。

４．内部監査室は、財務報告の信頼性確保、また業務の適正性監査等のため、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

５．親会社グループ経営の一体性確保のため、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に実施いたしました。

連　結　貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,039,386	流動負債	1,325,987
現金及び預金	291,424	買掛金	128,518
受取手形及び売掛金	306,672	短期借入金	659,006
商品及び製品	395,215	関係会社短期借入金	252,000
貯蔵品	1,567	１年内返済予定の長期借入金	80,000
その他	44,553	リース債務	4,661
貸倒引当金	△46	未払金	174,876
固定資産	82,900	未払法人税等	3,193
有形固定資産	5,684	ポイント引当金	882
建物	4,625	賞与引当金	4,193
工具、器具及び備品	1,059	返品調整引当金	886
無形固定資産	31,350	その他	17,769
ソフトウエア	10,061	固定負債	228,935
リース資産	21,289	長期借入金	200,000
投資その他の資産	45,865	リース債務	18,515
その他	45,865	長期未払金	10,419
		負債合計	1,554,923
		純資産の部	
		株主資本	△440,677
		資本金	100,000
		資本剰余金	121,894
		利益剰余金	△662,571
		その他の包括利益累計額	8,040
		為替換算調整勘定	8,040
		純資産合計	△432,636
資産合計	1,122,287	負債・純資産合計	1,122,287

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,107,272
売上原価		1,892,424
売上総利益		1,214,847
返品調整引当金戻入額		410
返品調整引当金繰入額		886
差引売上総利益		1,214,372
販売費及び一般管理費		1,368,724
営業損失（△）		△154,352
営業外収益		
受取利息	1,019	
為替差益	2,239	
補助金収入	6,640	
その他	833	10,731
営業外費用		
支払利息	12,992	
シンジケートローン手数料	7,241	
コミットメントフィー	2,000	
その他	1	22,235
経常損失（△）		△165,855
特別損失		
固定資産除却損	586	586
税金等調整前当期純損失（△）		△166,442
法人税、住民税及び事業税		3,059
当期純損失（△）		△169,502
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△169,502

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	121,894	△493,069	△271,175
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△169,502	△169,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△169,502	△169,502
当期末残高	100,000	121,894	△662,571	△440,677

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,627	26,627	△244,547
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△169,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,586	△18,586	△18,586
当期変動額合計	△18,586	△18,586	△188,088
当期末残高	8,040	8,040	△432,636

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

夢新開發（香港）有限公司

夢展望貿易（深圳）有限公司

なお、前連結会計年度末において当社の連結子会社であった南通佳尚服装有限公司は、平成28年１月７日に清算が結了いたしました。これにより連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の夢新開發（香港）有限公司及び夢展望貿易（深圳）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、夢新開發（香港）有限公司及び夢展望貿易（深圳）有限公司は当該連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	４～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。なお、商標権については10年、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金：販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

③ 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 返品調整引当金：商品の返品による損失に備えるため、過去における返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ375千円減少しております。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　114,538千円

３．連結損益計算書に関する注記

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	34千円
ソフトウエア	552千円
合計	586千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,304,000	－	－	5,304,000

(2) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類　普通株式

新株予約権の目的となる株式の数　31,500株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信先は、クレジットカード会社及び商品代引き決済の宅配会社等であり、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、主として金融機関からの借入により調達しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別に把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	291,424	291,424	－
(2) 受取手形及び売掛金	306,672	306,672	－
資産計	598,096	598,096	－
(1) 買掛金	128,518	128,518	－
(2) 短期借入金	659,006	659,006	－
(3) 関係会社短期借入金	252,000	252,000	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	280,000	280,410	410
(5) 未払金	174,876	174,876	－
負債計	1,494,401	1,494,811	410

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 関係会社短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額
△81円57銭
(2) １株当たり当期純損失金額
△31円96銭

８．重要な後発事象に関する注記
（株式の取得による子会社化）
当社は、株式会社ニッセンホールディングス（以下、「ニッセンホールディングス」といいます）が保有する株式会社トレセンテ（以下「トレセンテ」といいます）の発行済普通株式の全部を取得し、かつ、「ニッセンホールディングス」が有する「トレセンテ」に対する貸付債権を譲り受ける株式等譲渡契約を平成29年４月28日付で締結し、同日、全株式を取得し、完全子会社（連結子会社）とするとともに、貸付債権を譲り受けました。その概要は以下のとおりであります。

１．企業結合の概要
（１）被取得企業の名称及び事業内容
被取得企業の名称　株式会社トレセンテ
事業内容　宝飾品の小売
（２）企業結合を行った主な理由
当社グループは、10代後半から30代の女性を主なお客様として、衣料品・靴・雑貨等のファッション関連商品をＥＣ（イーコマース）サイトにおいて販売することをメインの事業としております。このメイン事業では、商品企画から製造・小売までを一貫して行うＳＰＡ(Speciality Store Retailer of Private Label Apparel）の手法を採っており、自社スタジオでの商品撮影、画像加工、ＷＥＢページへのアップも一貫して自社で行っております。最近においては、これまでのビジネスで培ったＥＣサイトの構築・運営等に関するノウハウを活かして、親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社のグループ会社に対してＥＣの支援を行うビジネスも開始しております。
トレセンテは、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っており、札幌から福岡までの主要都市において、単独店やファッションビル、ホテルなどに11店舗を展開しております。オリジナル意匠（デザイン）による「フローラ」（登録商標）ブランドのブライダルジュエリーを主力商品として、ブライダル専門誌等の媒体を主な広告手段としてビジネスを展開しております。

当社グループにおきましては、メイン事業である衣料品販売事業においては回復傾向にありますが、現在のアパレル業界の厳しい市況においては、メイン事業のみで当社グループの大規模な成長を実現するにはリスクや困難を伴うものと考え、他のビジネスへの参入も模索しておりました。

トレセンテは、前記のとおり、実店舗においてブライダルジュエリーを主に販売しておりますが、ＥＣサイトにおいてもブライダルジュエリーやファッションアイテムとしてのファインジュエリーを販売しております。また、近年、ブライダルジュエリー業界においては、ＷＥＢプロモーションによる集客活動が重要な販促手段になっておりますが、トレセンテにつきましては、ブライダル専門誌での広告に偏重した状況から脱しておらず、競合他社と比較しても、ＷＥＢを導線とした集客に改善の余地があると思われます。そこで、当社グループが有するＷＥＢ広告やＥＣサイト運営のノウハウを活かすことにより、トレセンテの集客構造を改善し、顧客数の増大・売上の向上につながるものと見込んでおります。

さらに、当社グループの約160万人の会員顧客の中には、その年齢層から未婚層の割合が多くトレセンテの顧客となりうる潜在顧客も多く含まれていると考えられ、相互送客等の施策の検討により、シナジー効果も発揮できるものと見込んでおります。

以上のとおり、トレセンテを子会社化することにより、シナジー効果も期待でき当社グループの事業規模拡大に寄与するものと判断し、今般の株式取得を決定いたしました。

（３）企業結合日
　　平成29年４月28日
（４）企業結合の法的方式
　　現金を対価等とする株式取得
（５）結合後企業の名称
　　名称に変更はありません。
（６）取得した議決権比率
　　100%
（７）取得企業を決定するに至った主な根拠
　　当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
　　取得の対価　現金　１円
　　取得原価　　１円

３．主要な取得関連費用の内訳及び金額
　　アドバイザリー費用等（概算）19,000千円

４．発生したのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間又は負ののれんの発生益の金額及び発生原因
　　現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
　現時点では確定しておりません。
６．債権の譲受けの概要
　「ニッセンホールディングス」が株式取得日時点に有する「トレセンテ」に対する貸付債権561,522千円を譲受価額１円で取得しております。

（株式分割について）
当社は、平成29年５月15日開催の当社取締役会において、下記のとおり、株式分割について決議いたしました。
１．　株式分割の目的
当社は、債務超過の確実な解消と将来的な成長・企業規模拡大のため、また、支配株主の持株比率も高まっていることから、今後の機動的な資本増強も視野に入れて、株式数の増加により株式の流動性の向上・維持を図ることが必要であると考えており、また、投資単位当たりの金額の引き下げにより、小口の投資を好む方などより多くの投資家層にリーチし、個人・法人を問わず幅広い投資家層の拡大を図ることを目的として実施いたします。

２．　株式分割の概要
（１）分割の方法
平成29年６月30日（金曜日）を基準日として株主の所有する普通株式を、１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数
① 平成29年３月31日現在の当社の発行済株式総数　　5,304,000株
② 今回の株式分割により増加する株式数　　5,304,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数　　10,608,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数　　11,232,000株
（※）上記発行済株式総数は、新株予約権等の行使により増加する可能性があります。

（３）分割の日程
基準日公告日　　平成29年６月15日（木曜日）
基準日　　平成29年６月30日（金曜日）
効力発生日　　平成29年７月１日（土曜日）

（４）新株予約権の払込金額・行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を平成29年７月１日以降、以下のとおり調整いたします。

（新株予約権）

新株予約権の名称	調整後行使価額	調整前行使価額
第６回新株予約権 （平成25年２月８日　取締役会決議）	339円	677円

３．　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
期中平均発行済株式数　（株）	10,608,000株
１株当たり当期純利益　（円）	△15円98銭

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
期末発行済株式数　（株）	10,608,000株
１株当たり純資産　（円）	△40円78銭

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	811,923	流動負債	1,278,747
現金及び預金	100,917	買掛金	92,231
売掛金	278,488	短期借入金	659,006
商品	395,215	関係会社短期借入金	252,000
貯蔵品	1,567	１年内返済予定の長期借入金	80,000
前渡金	1,642	リース債務	4,661
前払費用	18,363	未払金	166,634
未収入金	12,664	未払費用	1,464
その他	3,109	未払法人税等	1,181
貸倒引当金	△46	預り金	16,062
固定資産	162,061	ポイント引当金	882
有形固定資産	4,625	賞与引当金	3,736
建物	4,625	返品調整引当金	886
無形固定資産	31,341	固定負債	228,935
ソフトウェア	10,051	長期借入金	200,000
リース資産	21,289	リース債務	18,515
投資その他の資産	126,095	長期未払金	10,419
出資金	3	負債合計	1,507,682
関係会社出資金	82,674	純資産の部	
長期前払費用	17,515	株主資本	△533,697
差入保証金	25,902	資本金	100,000
		資本剰余金	121,894
		その他資本剰余金	121,894
		利益剰余金	△755,592
		その他利益剰余金	△755,592
		繰越利益剰余金	△755,592
		純資産合計	△533,697
資産合計	973,985	負債・純資産合計	973,985

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		2,379,971
売上原価		1,267,324
売上総利益		1,112,646
返品調整引当金戻入額		410
返品調整引当金繰入額		886
差引売上総利益		1,112,171
販売費及び一般管理費		1,277,633
営業損失（△）		△165,462
営業外収益		
受取利息	6	
補助金収入	6,640	
その他	766	7,412
営業外費用		
支払利息	13,139	
為替差損	2,650	
シンジケートローン手数料	7,241	
コミットメントフィー	2,000	
その他	1	25,032
経常損失（△）		△183,082
特別損失		
固定資産除却損	552	552
税引前当期純損失（△）		△183,634
法人税、住民税及び事業税		1,181
当期純損失（△）		△184,816

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	－	121,894	121,894
当期変動額				
当期純損失（△）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	100,000	－	121,894	121,894

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△570,775	△570,775	△348,881	△348,881
当期変動額				
当期純損失（△）	△184,816	△184,816	△184,816	△184,816
当期変動額合計	△184,816	△184,816	△184,816	△184,816
当期末残高	△755,592	△755,592	△533,697	△533,697

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～15年

工具、器具及び備品　　４～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金　　販売促進を目的とするポイント制度にもとづき顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

③ 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 返品調整引当金　　商品の返品による損失に備えるため、過去における返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(5) 会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ375千円減少しております。

(6) 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記
(1) 有形固定資産の減価償却累計額　101,911千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
金銭債権　57,616千円
金銭債務　25,904千円

３．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

営業取引による取引高	200,907千円
営業取引以外の取引による取引高	1,689千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項
該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	19,848千円
ポイント引当金	298千円
賞与引当金	1,456千円
返品調整引当金	299千円
減損損失	16,576千円
資産除去債務	1,973千円
減価償却超過額	721千円
繰越欠損金	814,236千円
計	855,411千円
評価性引当額	△855,411千円
繰延税金資産合計	－千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）10	科目	期末残高（注）10
親会社	ＲＩＺＡＰグループ株式会社（注）１	（被所有）直接73.5%（注）２	当社役員の派遣	役務の提供（注）３	63,590	売掛金	57,616
				経営指導料の支払(注）４	15,615	未払金	20,287
				資金の借入	300,000	関係会社短期借入金	252,000
				利息の支払い（注）５	1,478	未払費用	848
				当社銀行借入に対する債務保証（注）６	939,006	―	―
				当社リース債務に対する債務保証(注）７	23,177	―	―
				当社仕入先への債務に対する保証（注）８	10,591	―	―
				当社物流業務委託により発生する債務保証（注）９	48,562	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　当社の親会社である健康コーポレーション株式会社は、平成28年７月１日付で、社名をＲＩＺＡＰグループ株式会社に変更しております。

２　ＲＩＺＡＰグループ株式会社から平成29年４月３日及び平成29年４月４日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書）により、平成29年３月30日現在で同社が4,165,200株（持株比率78.53%）を所有している旨の開示がなされておりますが、平成29年３月31日現在の株主名簿上確認することができませんので、同日現在の株主名簿に記録された株式数に基づく議決権等の所有（被所有）割合を記載しております。

３　当社はＲＩＺＡＰグループ株式会社に対し、役務の提供を行っており、価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

４　当社はＲＩＺＡＰグループ株式会社より経営指導を受けており、経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。

5　当社はＲＩＺＡＰグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
6　当社は、金融機関からの借入に対し、ＲＩＺＡＰグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
7　当社は、リース契約の債務に対し、ＲＩＺＡＰグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
8　当社は、一部の仕入先への債務に対し、ＲＩＺＡＰグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
9　当社は、物流委託事業者から受ける役務提供等に対し、ＲＩＺＡＰグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
10　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）3	科目	期末残高（注）3
子会社	夢新開發（香港）有限公司	所有直接100%	役員の兼任	資金の借入 利息の支払い（注）1	17,832 210	関係会社短期借入金	－
				経費の立替（注）2	57,067	未収入金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1　当社は夢新開發（香港）有限公司より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
2　当社は夢新開發（香港）有限公司に対して開発費、海外渡航費及び通信費等の立替を行っております。
3　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	△100円62銭
１株当たり当期純損失金額	△34円85銭

８．重要な後発事象に関する注記

（株式の取得による子会社化）

当社は、株式会社ニッセンホールディングス（以下、「ニッセンホールディングス」といいます）が保有する株式会社トレセンテ（以下「トレセンテ」といいます）の発行済普通株式の全部を取得し、かつ、「ニッセンホールディングス」が有する「トレセンテ」に対する貸付債権を譲り受ける株式等譲渡契約を平成29年４月28日付で締結し、同日、全株式を取得し、完全子会社（連結子会社）とするとともに、貸付債権を譲り受けました。その概要は以下のとおりであります。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　株式会社トレセンテ

事業内容　宝飾品の小売

（２）企業結合を行った主な理由

当社グループは、10代後半から30代の女性を主なお客様として、衣料品・靴・雑貨等のファッション関連商品をＥＣ（イーコマース）サイトにおいて販売することをメインの事業としております。このメイン事業では、商品企画から製造・小売までを一貫して行うＳＰＡ(Speciality Store Retailer of Private Label Apparel）の手法を採っており、自社スタジオでの商品撮影、画像加工、ＷＥＢページへのアップも一貫して自社で行っております。最近においては、これまでのビジネスで培ったＥＣサイトの構築・運営等に関するノウハウを活かして、親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社のグループ会社に対してＥＣの支援を行うビジネスも開始しております。

トレセンテは、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っており、札幌から福岡までの主要都市において、単独店やファッションビル、ホテルなどに11店舗を展開しております。オリジナル意匠（デザイン）による「フローラ」（登録商標）ブランドのブライダルジュエリーを主力商品として、ブライダル専門誌等の媒体を主な広告手段としてビジネスを展開しております。

当社グループにおきましては、メイン事業である衣料品販売事業においては回復傾向にありますが、現在のアパレル業界の厳しい市況においては、メイン事業のみで当社グループの大規模な成長を実現するにはリスクや困難を伴うものと考え、他のビジネスへの参入も模索しておりました。

トレセンテは、前記のとおり、実店舗においてブライダルジュエリーを主に販売しておりますが、ＥＣサイトにおいてもブライダルジュエリーやファッションアイテムとしてのファインジュエリーを販売しております。また、近年、ブライダルジュエリー業界においては、ＷＥＢプロモーションによる集客活動が重要な販促手段になっておりますが、トレセンテにつきましては、ブライダル専門誌での広告に偏重した状況から脱しておらず、競合他社と比較しても、ＷＥＢを導線とした集客に改善の余地があると思われます。そこで、当社グループが有するＷＥＢ広告やＥＣサイト運営のノウハウを活かすことにより、トレセンテの集客構造を改善し、顧客数の増大・売上の向上につながるものと見込んでおります。

さらに、当社グループの約160万人の会員顧客の中には、その年齢層から未婚層の割合が多くトレセンテの顧客となりうる潜在顧客も多く含まれていると考えられ、相互送客等の施策の検討により、シナジー効果も発揮できるものと見込んでおります。

以上のとおり、トレセンテを子会社化することにより、シナジー効果も期待でき当社グループの事業規模拡大に寄与するものと判断し、今般の株式取得を決定いたしました。

（３）企業結合日
　　平成29年４月28日
（４）企業結合の法的方式
　　現金を対価等とする株式取得
（５）結合後企業の名称
　　名称に変更はありません。
（６）取得した議決権比率
　　100%
（７）取得企業を決定するに至った主な根拠
　　当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
　　取得の対価　現金　１円
　　取得原価　　１円

３．主要な取得関連費用の内訳及び金額
　　アドバイザリー費用等（概算）19,000千円

４．発生したのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間又は負ののれんの発生益の金額及び発生原因
　　現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
　現時点では確定しておりません。
６．債権の譲受けの概要
　「ニッセンホールディングス」が株式取得日時点に有する「トレセンテ」に対する貸付債権561,522千円を譲受価額１円で取得しております。

（株式分割について）
当社は、平成29年５月15日開催の当社取締役会において、下記のとおり、株式分割について決議いたしました。
１．株式分割の目的
当社は、債務超過の確実な解消と将来的な成長・企業規模拡大のため、また、支配株主の持株比率も高まっていることから、今後の機動的な資本増強も視野に入れて、株式数の増加により株式の流動性の向上・維持を図ることが必要であると考えており、また、投資単位当たりの金額の引き下げにより、小口の投資を好む方などより多くの投資家層にリーチし、個人・法人を問わず幅広い投資家層の拡大を図ることを目的として実施いたします。

２．株式分割の概要
（１）分割の方法
平成29年６月30日（金曜日）を基準日として株主の所有する普通株式を、１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数
① 平成29年３月31日現在の当社の発行済株式総数　5,304,000株
② 今回の株式分割により増加する株式数　5,304,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数　10,608,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数　11,232,000株
（※）上記発行済株式総数は、新株予約権等の行使により増加する可能性があります。

（３）分割の日程
基準日公告日　平成29年６月15日（木曜日）
基準日　平成29年６月30日（金曜日）
効力発生日　平成29年７月１日（土曜日）

（４）新株予約権の払込金額・行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を平成29年７月１日以降、以下のとおり調整いたします。

（新株予約権）

新株予約権の名称	調整後行使価額	調整前行使価額
第６回新株予約権 （平成25年２月８日　取締役会決議）	339円	677円

３．　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
期中平均発行済株式数　（株）	10,608,000株
１株当たり当期純利益　（円）	△17円42銭

	当事業年度 （平成29年３月31日）
期末発行済株式数　（株）	10,608,000株
１株当たり純資産　（円）	△50円31銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月30日

夢展望株式会社
取　締　役　会　御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎英城	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木全計介	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、夢展望株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月30日

夢展望株式会社
　取　締　役　会　御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎英城	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木全計介	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、夢展望株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月31日

夢展望株式会社　監査等委員会

監査等委員　　八　島　隆　雄　　㊞

監査等委員　　石　原　康　成　　㊞

監査等委員　　古　川　純　平　　㊞

（注）監査等委員石原康成及び監査等委員古川純平は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）子会社を含めた今後の事業内容の多様化及び事業展開に対応するため、現行定款第２条（目的）に定める目的の一部を変更するものであります。

（２）今後の機動的な資本政策のため、現行定款第６条の発行可能株式総数を16,600,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

なお、現行定款における発行可能株式総数は5,616,000株であるところ、平成29年５月15日開催の取締役会決議により、平成29年６月30日を基準日とし、同年７月１日を効力発生日として、株主様の保有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割する株式分割を実施することに伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成29年７月１日付にて発行可能株式総数を11,232,000株とする定款の一部変更の効力が生じます。本議案にかかる定款変更の内、第６条（発行可能株式総数）については、当該株式分割並びに発行可能株式総数を11,232,000株とする定款の一部変更の効力が発生することを条件として、平成29年７月１日をもってその効力が生ずるものといたします。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （略） （新　設） （新　設） （10）上記各号に付帯関連する一切の業務	第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （略） （10）貴金属、宝飾品、皮革製品、ガラス、陶磁器製品および服装品等の販売 （11）経営および管理に関するコンサルティング業務 （12）上記各号に付帯関連する一切の業務

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株　式	第２章　株　式
第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、5,616,000株とする。	第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、16,600,000株とする。
（新　設）	（附　則） 第１条　第６条の変更は、平成29年７月１日付にて、当会社の発行済普通株式１株につき２株の割合をもって行う株式の分割並びに発行可能株式総数を11,232,000株とする定款の一部変更の効力が発生することを条件として、その効力を生ずるものとする。 第２条　前条及び本条は、平成29年７月１日をもって削除する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	濱中　眞紀夫（はまなか　まきお） （昭和37年７月26日）	昭和62年４月　株式会社タカキュー入社 平成10年５月　中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社入社 平成12年５月　株式会社ジーンズメイト入社 平成18年２月　株式会社リヴァンプ入社 平成18年９月　株式会社トークツ・グループ代表取締役社長 平成25年４月　株式会社リヴァンプ執行役員 平成26年11月　株式会社アマナ入社 平成27年７月　ＲＩＺＡＰグループ株式会社（旧　健康コーポレーション株式会社）入社 平成27年７月　ＲＩＺＡＰグループ株式会社アパレル統括室室長 平成27年９月　当社営業本部長（現任） 平成28年12月　当社代表取締役社長（現任）	－株
2	岡　隆宏（おか　たかひろ） （昭和36年12月３日）	昭和60年４月　明治乳業株式会社入社 昭和60年７月　日本フレックス株式会社入社 平成10年５月　当社設立 当社代表取締役社長 平成26年10月　当社営業本部長 平成28年12月　当社取締役会長（現任）	536,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	田中 啓晴（た なか ひろ はる） （昭和38年11月30日）	昭和63年４月　株式会社イージーキャピタルアンドコンサルタンツ入社 平成４年７月　日本フレックス株式会社入社 平成10年５月　当社入社 平成11年６月　当社取締役 平成15年２月　夢新開發（香港）有限公司董事長（現任） 平成20年５月　当社専務取締役（現任） 平成20年７月　夢展望貿易（深圳）有限公司董事長（現任） 平成26年10月　当社フルフィルメント本部長 平成28年４月　当社管理本部長（現任）	72,000株

（注）１　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２　候補者濱中眞紀夫氏は当社の親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社の使用人であります。なお、濱中眞紀夫氏の過去５年間の同社における地位及び担当は上記のとおりであります。

３　上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成29年３月31日現在のものであります。なお、岡隆宏氏の株式数につきましては、同氏から平成29年４月６日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年３月30日現在で同氏が270,800株（持株比率5.11％）を所有している旨の開示がなされておりますが、平成29年３月31日現在の株主名簿上確認することができませんので、同日現在の株主名簿に記録された株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪府池田市石橋一丁目22番15号
ＴＭビル 地下１階



■会場への交通
阪急石橋駅西口から徒歩約５分